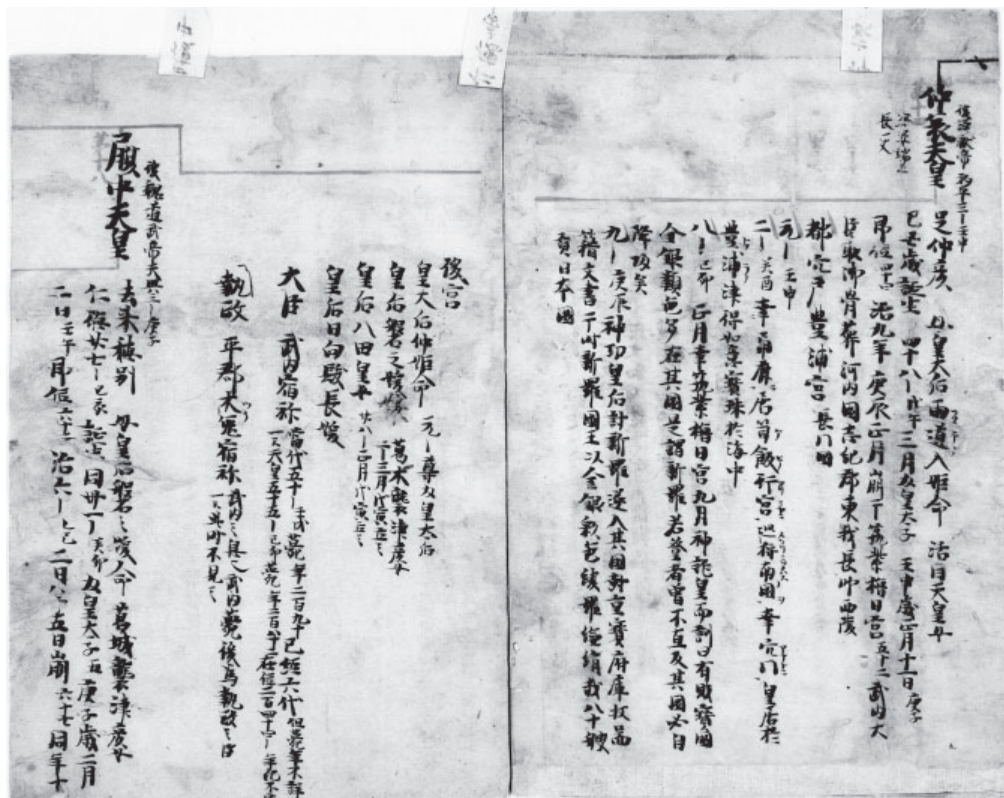


国立歴史民俗博物館の愉悅⑨

一代要記残簡—水戸黄門からの贈り物

鎌倉時代後期（13世紀後半～14世紀前半）



国立歴史民俗博物館（以下、歴博）のコレクションの一つに「高松宮家伝来禁裏本」がある。昭和天皇の弟高松宮宣仁親王（一九〇五～一九八七）が所蔵していた典籍コレクションの一部であるが、もともとは世襲親王家の一つである有栖川宮家に伝来していた蔵書群であり、さらにそのうちの多くは、それ以前、江戸時代の天皇である第一百一代後西天皇（一六三七～一六八五）・第一百二代靈元天皇（一六五四～一七三二）が収集したコレクションの

一部であった。

皇室に伝来したコレクションの多くは戦乱や自然災害によって失われていったが、歴代天皇はその再収集に努力した。なかでもこの二人の天皇のコレクションが現在に伝わる御物の根幹となっており、その一部が財産分与によって有栖川宮家にも伝えられたのである。

この「高松宮家伝来禁裏本」のなかに、「水戸黄門」の呼び名で知られる水戸藩主徳川光圀から献上された資料がある。それがここに紹介する『一代要記残簡』である。

『二代要記』は、歴代天皇ごとに略歴や治世中の重要事項、また後宮・大臣等・皇子女等をまとめて列記した年代記である。十三世紀後半から十四世紀前半にかけて成立し、北条実時が創設した金沢文庫に収められた。その後、十七世紀後半頃に水戸徳川家による『大日本史』編纂のための史料採訪によって再発見され、写本が作られる一方で、原本は光圀より後西上皇に献上された。この原本は歴代天皇に受け継がれ、現在は御物として京都御所内の東山御文庫に収められている。ところがこのときに献上された原本には糊離れによる脱落箇所があった。その後、水戸藩が再調査を行ったところ、六葉分が発見され、今度は靈元上皇に献上されたい。この追加献上分は、初度の献上本に統合されることなく、そのままのかたちで有栖川宮家に分けられ、最終的に歴博の所蔵となった。

図版は右半（第二葉第四面）が第十四代仲哀天皇、左半（第三葉第一面）が第十六代仁徳天皇および第十七代履中天皇年代記の部分。この時代は『古事記』『日本書紀』が基本史料であり、本書独自の記述にさほど高い史料価値を置くことはできないが、記述とは異なる（あるいは記述に見えない）記事がどのようなように生まれ本書に記載されるにいたったかは興味深い。なお履中天皇に「第十八」との注記があるのは、仲哀天皇の配偶である神功皇后を歴代に数えているためである。